

障害者グループホーム第三者評価
評価（結果）報告書

社会福祉法人 恵和
グループホーム恵和第8めぐみ

評価機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価（結果）報告書（総括）

総 括	
対象事業所名	社会福祉法人恵和第8めぐみ
対象サービス	共同生活援助
事業所所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町
設立年月日	平成8年（1996年）4月1日
評価実施期間	平成28年12月 ～ 平成29年3月
公表年月日	平成29年3月
評価機関名	特定非営利活動法人市民セクターよこはま
総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）	
<p><ホームの概要と理念や方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人恵和が運営する知的障害者を対象とするグループホームです。 ・住宅街の中にある木造2階建てに、利用者（女性）4名が居住しています。 ・現在の利用者は、60歳代が2名、40歳代、30歳代がそれぞれ1名です。日中は、同じ法人が運営する生活介護事業所（2施設）に3名が通い、1名が一般会社に就労しています。 ・職員体制は、世話人4名（非常勤）と、支援員1名（他のグループホームと兼務）です。夜間、常勤職員が巡回するほか、土・日・祝日に日勤職員を配置しています。 ・恵和めぐみ事業所が、他の8つのグループホームを含めて統括・支援拠点となっています。バックアップ施設は、同じ法人が運営する恵和青年寮（施設入所支援・生活介護事業所）で、日常的に連携が図られています。 ・「利用者が、自分でできることは、自分でする」を基本原則としています。 <p><支援にあたって努力・工夫している点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思・希望を尊重した支援を心がけつつ、できるだけ利用者自身がさまざまなことに取り組むよう促し、見守り、必要なときに手助けするようにしています。 ・法人全体で、利用者一人一人の基本情報、グループホームや日中活動などの日々の様子をパソコン内に記録するシステムが構築されています。関係する職員間で情報を共有し、一人一人に見合った適切な対応ができるようにしています。 <p><事業所全体の課題として取り組んでいる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽度かつ年齢の若い利用者が増えていること、および利用者の高齢化が進んできていることに対する適切な支援体制のあり方を検討しています。また、それに伴う利用者のニーズに合った住環境を整備することも必要と捉えています。さらに、利用者どうしの年齢などを考慮し、グループホーム間で調整することなども考慮中です。 	
評価領域ごとの特記事項	

<p>1. 人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が「自分でできることは、自分でする」を基本原則としています。できるだけ利用者自身で行うよう促し、見守り、必要なときに援助するようにしています。 ・横浜市社会福祉協議会の障害者支援センターのモニタリング委員に訪問してもらい、第三者の立場からの評価・意見を受けました。 ・運営法人が定めた個人情報取扱い規程に沿った対応をしています。手紙やその他の郵便物は、本人に開封してもらうことを原則としています。 ・職員は、居室に入るとき、必ずノックするようにしています。また、利用者の希望に応じて施錠できるようにしています。
<p>2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族・後見人の希望や意向を把握し、年度初めに、個別支援計画を作成しています。半年ごとに振り返りを行っています。状況が大きく変化した時や新たな希望などがあった場合などは、見直しています。 ・利用者が日中活動に通っている事業所等とは、個別支援計画作成時に打ち合わせしています。
<p>3. サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者全員が、自分での金銭管理が困難であり、ホームで管理しています。利用者の状況に合わせた金額（小遣い程度）を、一旦ホームで立て替えて渡し、毎月精算するシステムです。一人一人の収支状況は毎月、家族又は後見人に報告をしています。 ・重要事項説明書に、苦情受付について記載しています。運営法人内の受付担当者名と、外部の相談機関名及び連絡先を明記しています。又、ホーム内にもこうした連絡先を掲示しています。 ・「恵和めぐみ緊急時の対応と対策」としたマニュアルがあり、概要をフローチャートに表し、ホームの夜勤室に備えています。また、夜間緊急時に、運営法人内の医務室およびめぐみ担当職員へ、オンコール（業務用携帯電話）でつながるシステムを作っています。さらに、ホームは民間警備会社と契約しています。
<p>4. 地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会に加入し、町内の清掃活動や、夏祭り、防災訓練等に職員と共に利用者が積極的に参加しています。自治会の回覧で来た、行事のお知らせは、他のホームにも知らせて参加を呼び掛けています。
<p>5. 運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書により、運営方針やサービス提供の内容を、利用者および家族に説明しています。 ・毎月、ホーム会議を行っています。さらに、他のグループホームも含めた事業所会議を開き、利用者の状況を把握するとともに、支援方針の確認をしています。 ・「世話人心得」を定め、業務の3本柱として、①利用者支援 ②ハウスキーピング ③自己啓発・チーム作りを掲げています。これに基づき、運営方針に

	沿った支援となるよう心がけています。
6. 職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営法人の人材育成室が中心となり、さまざまな研修を計画し、実施しています。別途、事業所内でも研修を実施しているほか、横浜市や横浜市社会福祉協議会などが行う外部研修にも参加しています。 ・ 法人本部に、労務委員会、安全衛生委員会を設置し、職員の勤務条件などの適正化に努めています。 ・ 法人本部に、職員相談室を設け、職員が相談したり、意見や要望を伝えることができるようにしています。
7. 日常生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の健康管理としては、年1回の健康診断と、月1回の看護師による巡回訪問での健康確認を実施しています。 ・ 服薬管理は運営法人内の健康管理室において看護師が全体管理をしています。1週間分ずつの薬が各ホームに届き、看護師からの指示のもと、ホーム担当職員がホーム内で管理しています。 ・ 利用者の既往症や必要に応じて、血圧測定や体重測定、塗布薬の介助、定期的な爪切りや耳掃除の確認などを行っています。 ・ 自由時間には、利用者は各人の居室でテレビや音楽を楽しんだり、編み物をしたりして過ごしています。外出には、希望に応じてガイドヘルパーを依頼し、買い物や映画鑑賞を楽しんでいます。運営法人で企画するイベントも多くあり、利用者は積極的に参加しています。 ・ 利用者の家族は、高齢・他界・闘病中等の理由により、運営法人の家族会に出席できる人は1名です。ホームとの連絡に関しては、概ね電話による話し合いとなっています。 ・ 運営法人およびめぐみの季刊誌を、家族に郵送で届けています。

評価（結果）報告書（詳細）

7 領域の取組み状況項目 1（評価対象領域 1. 人権の尊重）

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、権利侵害の防止、プライバシーの保護について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)(3)）</p>	<p>（人格の尊重）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思・希望を尊重した支援を心がけています。 ・利用者が「自分でできることは、自分でする」を基本原則としています。できるだけ利用者自身で行うよう促し、見守り、必要なときに援助するようにしています。 ・利用者からの訴えは、どんな内容でも聞き流さず、受け止めるようにしています。 	
	<p>（権利侵害の防止）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が虐待防止規程を定めています。法人本部に権利擁護委員会、地域生活支援部門に虐待防止委員会を設置しています。 ・定期的に「虐待防止チェックリスト」への記入を職員に対し実施しています。 ・横浜市社会福祉協議会の障害者支援センターのモニタリング委員に訪問してもらい、第三者の立場からの評価・意見を受けました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームは、外部の人の目が入りにくいので、今後も、モニタリング委員などに、定期的に来訪してもらうことを考えています。
	<p>（プライバシーの保護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人が定めた個人情報取扱い規程に沿った対応をしています。 ・手紙やその他の郵便物は、本人に開封してもらうことを原則としています。初めてかかってきた人からの電話は、利用者本人に確認してから、取り次ぐようにしています。 ・職員は、居室に入るとき、必ずノックするようにしています。また、 	

	利用者の希望に応じて施設できるようにしています。	
<p>※その他、利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援など、人権の尊重に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(4) (5) (6)）</p>		

7 領域の取組み状況項目 2 (評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(7) (8)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人・家族・後見人の希望や意向を把握し、年度初めに、個別支援計画を作成しています。半年ごとに振り返りを行っています。状況が大きく変化した時や新たな希望などがあった場合などは、見直しています。 ・利用者が日中活動に通っている事業所等とは、個別支援計画作成時に打ち合わせしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動の場と、グループホームでの生活場面で、利用者の態度や表情などが異なるケースがあり、支援方針の共有が難しい場合があります。
<p>※その他、<u>自立支援や相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(9) (10)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自分でできることは自分で行う」を基本原則としています。「できる・できない」を職員が決めつけるのではなく、さまざまな可能性を考慮し、柔軟に対応するようにしています。不安なことは、丁寧に聞き取るようにしています。 ・利用者間でトラブルがあった場合は、当事者双方の話を聞き、利用者どうして納得できるよう支援しています。話の内容や経過は記録し、他の世話人にも伝わるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日によって、利用者の表情や態度が違ふことがあり、「できることと、できないこと」の見極めが困難と考えています。

7 領域の取組み状況項目 3 (評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立)

項目	努力、工夫していること (取組みの状況を具体的に記入)	課題と考えていること (課題の状況を具体的に記入)
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (必須記入) (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者全員が、自分での金銭管理が困難であり、ホームで管理しています。利用者の状況に合わせた金額(小遣い程度)を、一旦ホームで立て替えて渡し、毎月精算するシステムです。一人一人の収支状況は毎月、家族又は後見人に報告をしています。 	
	<p>(苦情解決)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に、苦情受付について記載しています。運営法人内の受付担当者名と、外部の相談機関名及び連絡先を明記しています。又、ホーム内にもこうした連絡先を掲示しています。 ・職員は利用者との関わりにおいて、利用者の相談事に十分向き合う姿勢を重要と捉えています。日頃より利用者に対して、困ったことや不安なことはホーム担当職員は当然の事ながら、運営法人内通所施設の職員、誰でも良いので、本人が話しやすい人にいつでも相談するよう話しています。 	
	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「恵和めぐみ緊急時の対応と対策」としたマニュアルと「恵和めぐみ緊急時の対応」としたフローチャートを作成し、ホームの夜勤室に備えています。大変具体的な手順がわかりやすく整理された内容です。又、夜間の運営法人内医務室及び、めぐみ担当職員へはオンコール(業務用携帯電話)で、つながるシステムを作っています。さらに、ホームは民間警備会社と契 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応のマニュアルやオンコール体制はありますが、深夜の時間帯に緊急事態が発生した場合の現場の対応は、世話人だけであることに不安があり、万一の場合にホームに駆け付けられる職員体制の必要を感じています。 ・現在、利用者の容態変化・事件・災害等に対応した夜間のきめ細かい体制作り着手し、検討を進めています。

	約しています。	
<p>※その他、緊急時の地域との協力関係やバックアップ体制整備や生活環境整備など、サービスマネジメントに関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-（15）（16）（17））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の今井小学校で行う自治会主催の防災訓練に、利用者と職員で毎年参加しています。 	

7 領域の取組み状況項目 4（評価対象領域 4. 地域との交流・連携）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>地域との関係づくり、連携</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」4-（18））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自治会に加入し、町内の清掃活動や、夏祭り、防災訓練等に職員と共に利用者が積極的に参加しています。自治会の回覧で来た、行事のお知らせは、他のホームにも知らせて参加を呼び掛けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪などの自然災害発生時には、住民による雪かきが行われる地域ですが、職員は利用者の安全確保が第一義であり、利用者への対応で手いっぱいとなります。利用者の障がい特性の理解や、ホーム職員の業務内容への地域の理解は簡単ではないと考えています。

7 領域の取組み状況項目 5（評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-（19）（20））</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書により、運営方針やサービス提供の内容を、利用者および家族に説明しています。 ・毎月、ホーム会議を行っています。さらに、他のグループホームも含めた事業所会議を開き、利用者の状況を把握するとともに、支援方針の確認をしています。 ・適切な運営および利用者に対する適切なサービス提供を確保するため、運営規程を定めています。必要に応じ、修正や追記をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の経営理念や職員行動指針などが、職員に十分には伝わっていないことが課題と考えています。

	<p>す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世話人心得」を定め、業務の3本柱として、①利用者支援 ②ハウスキーピング ③自己啓発・チーム作りを掲げています。これに基づき、運営方針に沿った支援となるよう心がけています。 	
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください（任意記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」5-(21)(22)(23)）</p>		

7領域の取組み状況項目6（評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について（必須記入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」6-(24)(25)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人の人材育成室が中心となり、さまざまな研修を計画し、実施しています。別途、事業所内でも研修を実施しているほか、横浜市や横浜市社会福祉協議会などが行う外部研修に職員が参加しています。 ・法人本部に、労務委員会、安全衛生委員会を設置し、職員の勤務条件などの適正化に努めています。 ・法人本部に、職員相談室を設け、職員が相談したり、意見や要望を伝えることができるようにしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内研修等への参加を世話人（非常勤職員）に呼びかけていますが、勤務時間との兼ね合いなどで、参加が少ないのが課題と捉えています。

<p>※その他、ボランティア・ 実習生の受入れ体制整備 など、職員の資質向上の促 進に関する取り組みにつ いて、特記事項があれば記 載してください（任意記 入）</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三 者評価項目」6-(26)）</p>		
--	--	--

7領域の取組み状況項目7（評価対象領域 7.日常生活支援）

項目	努力、工夫していること （取組みの状況を具体的に記入）	課題と考えていること （課題の状況を具体的に記入）
<p><u>健康管理・服薬支援、自由 時間の支援や就労（一般就 労・福祉的就労）への支援、 家族とのホームとの関係づ くりについて（必須記入）</u></p> <p>（対応項目：「自己評価・第三 者 評 価 項 目 」 7-(27) (28) (29) (30) (31) (32)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理としては、年1回の健康診断と、月1回の看護師による巡回訪問での健康確認を実施しています。 ・服薬管理は運営法人内の健康管理室において看護師が全体管理をしています。1週間分ずつの薬がホームに届き、看護師からの指示のもと、ホーム担当職員がホーム内で管理しています。 ・インフルエンザ等の流行時期には、世話人が毎朝の体温測定をして感染症の予防と拡大を防ぐための配慮をしています。 ・利用者の既往症や必要に応じて、血圧測定や体重測定、塗布薬の介助、定期的な爪切りや耳掃除の確認などを行っています。 <p>（自由時間・就労支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自由時間の過ごし方は、利用者一人一人の希望に応じた支援をしています。日常的には、利用者は各人の居室でテレビや音楽を楽しんだり、編み物をしたりして過ごしています。外出には、希望に応じてガイドヘルパーを依頼し、買い 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の持病の悪化や、健診結果によっては、本人の健康を考慮して日常生活上の規制が必要となります。そうした場合に、どのような理由でこうした方が良いかを本人に理解してほしいと考えています。利用者の気持ちに寄り添う支援でありたいと願い、理解してもらう為に、時間をかけ根気よく伝えています。 ・一般就労をしている利用者について、定期的な職場訪問を行っていないことが気がかりとなっています。

	<p>物や映画鑑賞を楽しんでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営法人で企画するイベントも多くあり、利用者は積極的に参加しています。 ・就労支援については利用者からの希望があれば相談に応じる姿勢でいます。ホーム内には長年一般就労を続けている利用者もいます。 	
	<p>(ホームと家族との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の家族は、高齢・他界・闘病中等の理由により、運営法人の家族会に出席できる人は少数です。ホームとの連絡に関しては、概ね電話による話し合いとなっています。 ・運営法人およびめぐみの季刊誌を、家族に郵送で届けています。 	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについて、特記事項があれば記載してください(任意記入) (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(33)(34)(35)(36)(37)(38)(39)(40))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事に関しては、以前は食器拭きだけが利用者の手伝いでしたが、昨年度から食器の片付けと食器洗いまでを利用者のすることに加えました。自分で出来ることは自分でするようにと決めたホームの姿勢です。 ・土日曜日の昼食については職員が作るか、外食するか、弁当等を買ってくるかを、利用者と相談して決めています。 ・美容に関しては、運営法人内の通所事業所に来てくれる美容師に予約を入れて、カットやカラーリングをしてもらう利用者が3人、自分で街の美容室に行く人が1人います。 ・トイレと風呂場の掃除、ゴミ出しは、ホーム内の当番を決めて利用者がしています。 ・衣類の購入は、職員やガイドヘルパーに付き添ってもらい買い物に出ることもありますが、ほとんど 	

	は世話人と相談しながら通信販売のカタログから選んでいます。	
--	-------------------------------	--

その他特記事項：第三者評価機関として今後、特に課題として取り組みを期待したい事項

(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
5	取り組みを期待したい事項	重要事項説明書の内容を、利用者に分かりやすく説明することを期待します。
	理由	サービス提供の内容を重要事項説明書により、利用者及び家族に説明し、同意の署名をもらっています。しかし、漢字へふりがなはなく、内容的にも利用者が十分に理解することは困難だと考えられます。一方、事業所では、地域移行を希望する人のグループホームへの体験入居を受け入れていて、その際には、漢字にふりがなをつけ、要点をまとめた「体験入居のしおり」に基づいて説明しています。重要事項説明書の内容も、これにならって作成し、利用者に分かりやすくすることが期待されます。
	取り組みを期待したい事項	
	理由	
	取り組みを期待したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できたこと (※次の調査方法のうち該当するものに○印を記入) ①ヒアリング調査 (本人) ②ヒアリング調査 (家族) ③観察調査	<p>4名の利用者の内3名に、各15分ずつ程のヒアリングをしました。利用者の意向に沿い、1名はダイニングルームで、他2名は各利用者の居室において調査者2名で聞き取りを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「このホームの生活は楽しいですか」の問いには、2名は「楽しい」「居心地がいい」と、答えています。理由として、「好きな時にお風呂に入ることが出来る」「コーヒーを自分でいれて好きに飲むことが出来る」等があります。1名は「一人が好き」と答えています。 ・食事については「おいしい」「嫌いなものも、健康のために食べられる

ようになった」「濃いめの味付けの 때가好き」等です。

- ・「困った時に相談する人はいますか」の問いには、全員がホーム担当職員や世話人の名前をあげています。「困っていることはないが、話を聞いてくれる」との答えもあります。
- ・余暇の過ごし方については、「部屋でテレビを見る」「ガイドヘルパーと映画を見に行く」「音楽を聞いたりDVDを見たりして過ごす」等の答えです。
- ・「今後何かしたい事は」の質問には「北海道に旅行したい」「自分でおかゆやラーメンを作りたい」「一人暮らしをしたい」等の答えです。

障害者グループホーム 評価後のコメント表

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム「コメント」（自由記述）

評価を受けた障害者グループホームのコメント

今回、事業所として初めて福祉サービス第三者評価を受審することになりました。グループホームという極めて外部・第三者の目が入りにくい事業所としては大変貴重な経験となりました。

自己評価を通して、日々の支援の全体を振り返る良い機会になったこと、また、出来ている部分とそうでない部分がはっきりしたことが良かったと思います。このことを職員間で共有できたことや調査委員に報告できたことで、自己評価票の作成は大変有意義であったと考えます。グループホームという利用者の方の生活全体を支えるさまざまな業務の一つ一つを点検し確認する作業は大変重要であるということ今回あらためて痛感しました。また、それぞれの職員が回答した評価が必ずしも一致していなかったことにより今後の課題が明確になりました。個別のことについては、職員間で都度話し合うことは多いのですが、全体の振り返りや意見交換をする場は今までほとんど取れませんでした。

最後に訪問実地調査の際は自己評価票をもとに意見交換が出来てよかったと思います。第三者の方の意見を聞く良い機会になりました。また、利用者にとってもグループホームの生活について職員以外の方に伝えられてよかったと思います。

今後はさらに外部の方々の貴重な視点、ご意見ご指摘を積極的に取り入れ利用者の方一人ひとりの豊かな暮らしにつなげていきたいと考えています。

恵和めぐみ所長 久保村 和彦